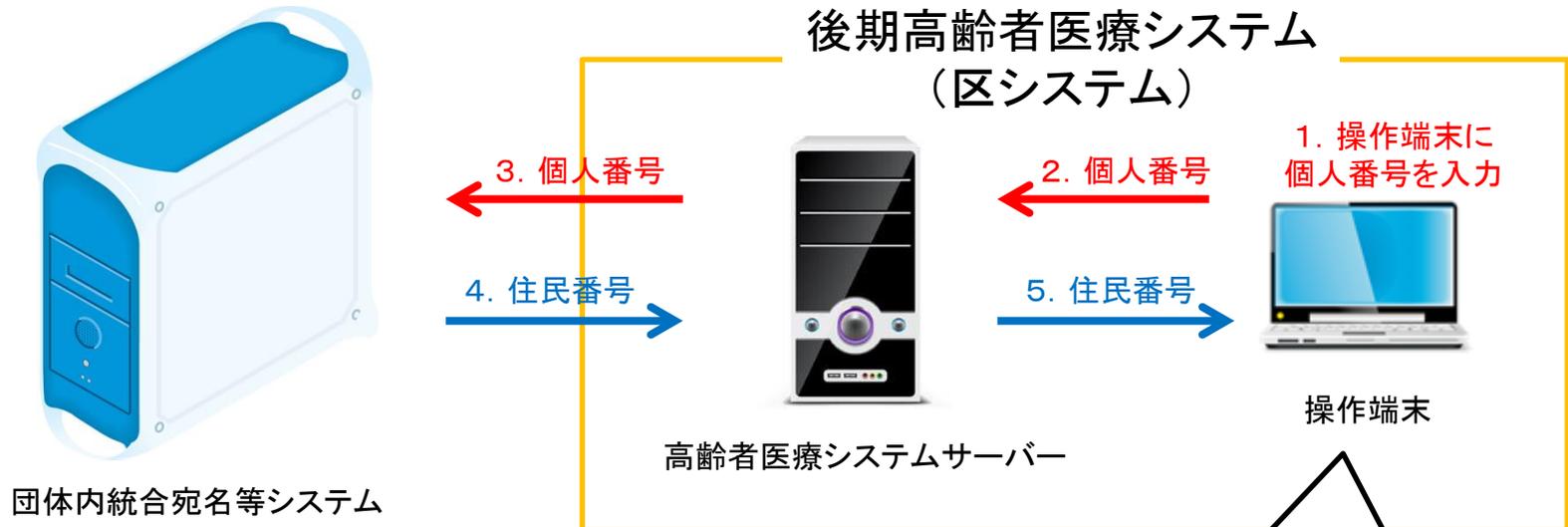


本人確認事務



※「高齢者医療システムサーバー」とは、後期高齢者医療システム(区システム)のデータが記録されているサーバーをいう。
※「団体内統合宛名等システム」とは、情報提供ネットワークシステム(特定個人情報の授受を行うために、国が設置・管理するもの)の中間サーバーに情報提供するために、今後、区に設置されるシステムをいう。

※本人から個人番号を提示された際に、区システムの操作端末に個人番号を入力することにより、「高齢者医療システムサーバー」を介し、「団体内統合宛名等システム」に個人番号をキーに住民番号を照会する。回答された住民番号により、個人番号が本人のものであることを確認する。

なお、「高齢者医療システムサーバー」には、個人番号の入力後、団体内統合宛名等システムに照会するまでの間、個人番号が記録される。

標準システムへの情報移行に関する事務

※区システムには、団体内統合宛名等システムから回答後、インターフェースに移行するまで間、個人番号が記録される。(システム改修)



団体内統合宛名等システム

後期高齢者医療システム (区システム)



高齢者医療システムサーバー

操作端末

4. 出力

※「区システム内に記録されている住民基本台帳情報」と「団体内統合宛名等システムから回答され、区システム内に一時的に記録した個人番号」を出力する。インターフェースを設定することにより、誤った情報や不要な情報の授受を防ぐ。

5. 移行



東京都後期高齢者医療広域連合電算処理システム(標準システム)

データ連携インターフェース

※インターフェースには、区システムから出力後、標準システムに移行するまで間、個人番号が記録される。